

合研集会の討論をゆたかにすすめるために

## 第53回全国保育団体合同研究集会 基調報告(案)

常任実行委員会



主義を守り、子どもたちを大切に育てることを願う保育や子育てにかかわる人たちの手によって誕生し、これまで53回の歩みを重ねてきました。

合研集会の最大の特徴は、参加者がみんなでつくる集会であるということです。集会実行委員会に参加する団体、個人それぞれが責任をもって知恵と力とお金を出し合い、準備や運営、参加組織をすすめています。保護者、保育者、研究者など、だれもが対等平等な立場で討論に参加することを保障し、それぞれの場で精一杯がんばっている保育・子育ての経験を横につなぎ、良いことも悪いことも、苦しいことも楽しいこともつき合わせ、いっしょに考えてきました。

そうした共同の積み重ねが、日々の保育を支え、社会全体の保育・子育て環境をより豊かなものにしてきました。合研集会はそういう保育・子育ての土台を築いてゆくかけがえのない場であり、一

人ひとりが保育・子育てのねがいや要求に気づき、それらの共有を通して新たなつながりをつくり、元気になっていく場であったからこそ、半世紀を超えて発展してきたといえます。

そして、日常的に保育・子育ての交流をしたいと第3回集會時に創刊された、保育者と父母を結ぶ雑誌『ちいさいなかま』は、今年8月で創刊50周年を迎えます。それぞれの家庭や園で、一人ひとりの子どものかかえている問題を話し合い、考え合い、助け合ってこそ、子どもたちは育っています。まさに、父母と保育者とが子どもたちのために協力しあい、仲間づくりをしてきた50年が、『ちいさいなかま』の50年なのです。

いま私たちは、コロナ禍のなかで、子どもたちのために日々試行錯誤を重ねながら保育・子育てをしています。その土台には、これまで合研集会で培い、『ちいさいなかま』で確かめ合ってきた

はじめに—  
コロナ禍で考える  
合研集会の意義と課題

1. 合研集会、『ちいさいなかま』が  
続いてきたのはなぜ？

1969年8月、合研集会は、日本の平和と民

た実践や運動の蓄積があります。コロナ禍で開かれる第53回合研では、合研や『ちいさいなかま』の歴史をふまえて、「いま何ができるか」「どうすればよいか」を共に考え、明日を拓く保育・子育てを再創造していきましょう。

この基調報告は、今集会での学びや交流、討論をすすめるために共通の土台として確認したい保育・子育ての現状や課題を提案するものです。それぞれの園や地域の状況もふまえながら、保護者も保育者も共に学び、話し、考えましょう。

## 2. 広島県の保育・保育運動と合研

―合研でつながり、考え、

動くことの意味

### ① 広島県の保育運動の歴史

広島県での全国合研開催は、2005年の第37回集会以来16年ぶりです。37回集会開催に向けては、中国5県合研（2003年）で隣接県とのつながりを深め、実行委員会を福山・呉など県内各地で行い、地域文化や保育事情を交流し、実行委員を広げて臨みました。折しも2005年は、広島市の公立保育園民営化案が出された年。保護者を合研に誘い他都市の運動や教訓、組織の大切さを学び、合研のつながりで、民営化裁判の学習会を開催し、行政といっしょの検討委員会を立ち上げさせました。そして、予定園名は公表されたものの、未だ民営化を許していません。広島市で公立保育園民営化を許してこなかったのはなぜか。広島県の保育運動の歴史からひも解きます。

原爆投下後の復興に保育は不可欠で、広島市で

は住民要求にこたえて産休明け保育を公立保育園でいち早く実施しましたが、それは保育の犠牲のもとですすめられました。国の最低基準通りの保育配置でフリー保育もおらず、病休者がれば幼児2クラス50人を一人の保育で見るのは当たり前でした。他都市はもっといい条件で保育していると知った公立の保育士たちは、1974年1月、保護者と共に600名を超える人たちと市庁舎の廊下に3日間座り込みをし、31名の保育の増員を勝ち取りました。

また、この間、保育料値上げ反対の諸行動にとりくんできた広島保育園保護者連合会の運動は、公立、私立、無認可、保護者を結びつけ、豊かな保育をすすめる会（以下「豊か」）の結成となりました（1980年）。以来、広島保育問題研究会や「豊か」で公立・私立・無認可の枠を超えて保育実践を交流し、学びを深めて保育運動を行い、待機児解消は認可園で、と行政を動かしていきま

した。1997年、広島市公立保育園給食の「脱脂粉乳を牛乳に」の20年にわたる運動を实らせたのは、広島市公立保育園保護者連絡会（以下、公保連）の結成により、公立64園（74%）の保護者が請願書を提出したことによるものでした。

そして、第37回集会以後、活性化した公保連や「豊か」などに結集した保育運動の力が広島市の公立保育園民営化を押しとどめてきたのです。ところが、広島市は民営化方針を取り下げないまま、2020年に「広島市幼児教育・保育ビジョン」を策定しました。これは、広島人口ビジョンとも矛盾した少子化を理由とした公立保育園の廃止・統廃合案です。認定こども園も増えている今日、

少子化に統廃合と考えるのではなく、児童福祉法24条を生かし、公的保育の大切さを訴え、保育基準を向上させていきたいものです。

### ② 実行委員会で大切にしてきたこと

今回、16年ぶりの全国合研開催に向けて、広島実行委員会では前回の集会所を知らない若い保育士が主体的に実行委員として活動するために、「全国合研を開催する自分たちの目的と意義」について世代を超えた語り合いを大切にし、県内外の保育情勢や運動を学び共有することでよりよい保育につなげることに、他園の保育士と交流し、一人で抱えていた悩みを共有し、全国合研後もつながる「なかま」を得ることを大切にしようとして確認しました。

2020年1月の第1回実行委員会では、第51回愛知集会の運営委員長を迎え決起集会を行いました。また、「創り上げる側の感動を得るチャンス」だと、第2回実行委員会やブレ合研、合研宣伝用のレモンTシャツの収益は第52回福島集会への参加費補助に充てると張り切っていました。新型コロナウイルス感染症拡大のため中止を余儀なくされました。そんな先行き不透明の中、8月のWEB合研で元気をもらいました。52回合研の中止による福島の仲間の喪失感や悔しさに共感し、全国の仲間には広島県で開催すると宣言し、できることをやっつけていこうと再確認しました。

実行委員会や事務局会議は、対面とオンラインを併用して再開しました。慣れない「teamsやZoomに翻弄され、会議の入口で入れなかったり、別のミーティングを立ち上げたものの、一人で待ちぼうけをしたりしましたが、今ではどうにか使

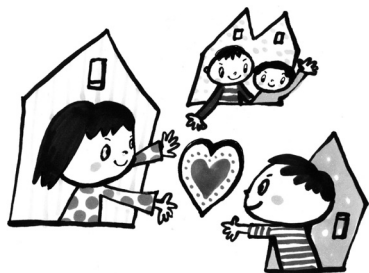
いこなせるようになりました。

仕切り直してとりくんだ12月の第1回プレ合研は、対面とオンラインで計画していましたが、直前の緊急事態宣言発令により、急きょ参加人数を減らし、オープンングもライブ配信から編集映像の配信に切り替え、325人がオンラインでつながりました。

2021年4月にはオンライン春の保育講座で929人、5月の第2回プレ合研では600人以上がつながりました。

コロナ禍でも、時期をみては保育園を訪問し、『ちいさいなかま』の購読者を増やし、保育行政に対する相談を受け、園舎見学などもさせてもらう等交流もすすめています。『ちいさいなかま』の宣伝動画を作り、ニュースやチラシをWEBで広報する等、「今、何ができるか」と知恵を出し合い、柔軟に活動しています。

本集会でも、保護者とともに保育情勢や各地の保育運動、保育実践を学び、「子どものいのちと育ちと平和のために」今後の広島県の保育と保育運動を進展させていきたいと思っています。



## I. コロナ禍が浮き彫りにした 子育て・保育のすがた

### 1. コロナ禍の一年半、 身のまわりで何が起きているか？

コロナ禍の一年半、日本の社会全体がさまざまに変わっています。感染によつていのちと健康が脅かされるだけでなく、毎日のくらしも仕事も、コロナ禍以前とは、まるでちがってしまいました。どのように変わったか、いくらでも例を挙げることができます。

非正規で働く人たちを中心に失業者が大幅に増え、女性の実質的失業者が100万人を超えると調査結果が出されています（野村総研「コロナによる休業・シフト減のパート・アルバイト就業者の実態に関する調査（2021年2月）」）。

食べるものがない状態にまで追いつめられる大学生が全国で急増しています。主食でさえ買えないことが「よくあった・ときどきあった」と回答したひとり親世帯が、東京で30%前後、東京以外では40%前後という、おどろくべき調査結果が出

ています（認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ「コロナ禍におけるひとり親世帯の子どもの状況」2021年4月25日）。

少しでもはやく対策を立てなくては仕事もくらしも壊されてしまう。このまま見過ごせば私たちの生活も社会もゆきづまる状態に、私たちは、いま追いこまれようとしています。

適切な対策を打つのは政府の責任ですが、残念ながらそうなっていません。コロナ禍の収束が見通せないのは、長期的な戦略がなく、きちんと説明もせずにコロナ禍変わる対策のせいでもありません。

だからこそ、一人ひとりが働く場、生活の場で感じる困難や悩みを声にすること。そしてその声を集めることから始める——それがいまの苦しい状態を変えてゆく出発点です。

本当に大変なこと、苦しいことは表に出しにくい。表に出せない圧力が社会全体にかかっているから、なおさらです。しかし、黙ってがまんするのではなく、「わたしはこんな状態で働いている、生活している」とはっきりつたえる。それが、コロナ禍をのりこえ、よりよい社会をつくるたしかな一歩です。

### 2. 子育ての展望が持てない！

子育ての環境はどうなっているのでしょうか？

いまの日本で安心して子どもを産み育てられると思う人は、どれだけいるのでしょうか？

これから出産や子育てを経験する可能性のある人ほど、「ムリ、むずかしい」と感じる——つまり、出産や子育ての展望を持っていない層がますます

広がっているのではないでしょうか。

展望が持てない理由にはつきりしています。コロナ禍がリアルに示したように、働き方が不安定で収入も低く、将来の生活を見通すことができず、よほど経済的ゆとりがなければ、出産や子育てはもろろん、結婚だつてできない。そういう現実が広がっているからです。

コロナ禍で子育てが苦しんでいる現実。そのすがたを知らなければ、**「自分たちにはとても出産や子育てはできない」と感じる若い世代が増えるのは当然です。**出産や子育てが安心してできるような環境、その具体的なすがた（モデル）がこわさかかっている——コロナ禍をつうじて、このきびしい現実があきらかなくなっています。

震災のような大災害、コロナ禍、不景気や失業といった大きな困難にみまわれても、社会が子どもの成長をしっかりと守る。その保障のためのしくみがなければ、**「子どもを産もう、育てよう」と思えるはずがありません。**コロナ禍は、そんな保障やしくみがとても貧弱なことをあかすみに出しました。

「コロナ禍で苦労はあるけれど、子育てを支えるしくみがあるから心配していない」——すべての子育て家庭がそう安心できる状態を実現しなければなりません。

### 3. コロナ禍があきらかにした

#### 保育現場の異常と

#### 保育・子育て政策の課題

子育ての安心を保障するために欠かせない環境の**一が保育です。**

それがよくわかるからこそ、保育者たちは、コロナ禍の一年半、必死に努力してきたと思います。その努力は決してムダではなく、コロナ後の保育に活かせる貴重な経験です。

けれども、神経をほりつめ休憩時間をけずり、保育に支障が出ぬよう休みの日も注意する…保育職員がそれほどたくさんの犠牲を払わないと成り立たない保育環境は、よく考えると異常なことではないでしょうか？

子どもたちの豊かな成長を実現するための保育が、保育者の過重な働き方や低い待遇によって支えられているのはおかしいと思いませんか？

普通に働いて普通にくらせる環境が保障できない。そんな状態が当たり前だとしたら、そこでの保育にかならずゆがみが生まれます。だれかが休むとたちまち保育が回らなくなる。やりがいはあっても待遇は低く身体はきつい。ずっと勤め続けるのは難しい。保育士一人を紹介してもらう手数料が70万も80万もかかる…。これが普通とは絶対に言えません。

保育現場のそんなおかしさを、コロナ禍はくつきりと映し出しました。そして、それはコロナ禍の期間限定の大変さではありません。感染対策に追われる以前から、保育所の運営も職員の働き方も、ゆとりのないギリギリの状態だったのです。

新型コロナウイルスの感染流行は来年にはおさまるかもしれません。でも、別のウイルスの流行や地球全体の環境変化がもたらす災害の危険はこれまでよりもはるかに高まっています。保育環境を変えないことには、そうした危険に立ちむかうことはできない。コロナ禍はそれを教えてくれたといえます。

では、現在の保育・子育て政策はコロナ禍があきらかにした課題の解決に向かっているのでしょうか？ 向かつてはいません。

子どもたち一人ひとりにしっかりと眼を配れるゆきとどいた保育環境にすることこそ、災害や感染流行にたいするもつとも有効な手段なのに、それをめざそうとはまったくしていません。それどころか、現場の保育者にムリな働き方を押しつける、これまで以上の「つなわたり保育」がすすめられようとしています。

安心して子育てのできる働き方や待遇を実現させる保障も、考えられていません。副業のすすめなど、ダブルワークをしなければくらせない「働き方改革」がめざされています。

コロナ禍で仕方なく請負・フリーランスの働き方を選ぶ人が増えていますが、長時間働いても低い収入です。それがコロナ後の社会では普通になりかねないのです。子育ての安心など得られそうにありません。

### 4. 子どもの生存権を保障するために

コロナ禍での子育て・保育は、保護者や保育者がどんなに気を配り努力しても、子どもたちにがまんを強いる部分が出てきます。接触を避ける、元氣よく話したりしない、黙って食べるなどなど、感染リスクを下げるためのふるまい方は、子どもたちの成長にとって大切な活動を制限してしまふのです。

家庭も保育所も、子どもを隔離して収容する場所ではありません。感染対策のため仕方ない制限

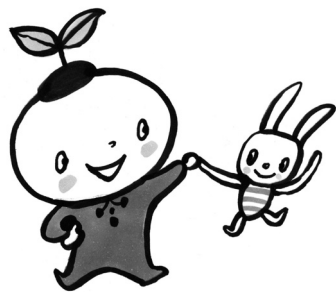


があるとしても、では、子どもの成長に必要なとなみをどう保障できるかを考える責任が、社会、大人にはあります。

コロナ禍が社会性の獲得に影響を与えているという調査報告があります（国立成育医療研究センター「コロナ×子どもアンケート第4回調査報告書」2021年2月）。友だちをはじめさまざまなつながりを広げる機会が減った結果ではないでしょうか。

友だちといっしょにいる、あそぶ、からだを動かす、大きな声で歌う、楽しくおしゃべりする：そのどれもが、子どもの成長に必要です。そうしたいとなみを全部奪ってしまうことは、子どもの成長を否定すること、生存権を否定することにつながります。「いまはコロナ禍なのだからがまんして、成長しないで」とは言えないはずで、

子どもたちががまんを強いられる状況のなかで、どうすれば成長を支えられるのでしょうか。実は、不自由ななかでも、目の前の子どもに必要な保育を工夫してすすめてきた例は、たくさんあります。それは、これからの保育を豊かにするための貴重な「財産」になるはずで、



## Ⅱ. 「固定概念」を取り払ったら

見えてきた、  
私たちが大切にしたい保育

### 1. 「子どもにとって」を 考え続けた一年半

コロナ禍の一年半、私たちは、いつも以上に「子どもにとって」「保育とは」を考え続けてきました。園で「感染を発生させない」ことが最大の課題であった第一段階、そして「何をすればいいか」「何ができるか」を模索した第二段階があり、現在は、それまでの経験を土台にして、「実施するためにどうしたらいいか」を追究する第三段階に入っていると考えられます。

第一段階の園で発生させないことに最大の注意をはらった保育では、日々の保育の内容・方法、さまざまな行事の見直しが行われ、年間指導計画は大きな変更を余儀なくされました。リスクのあるものはすべて避けざるをえない状況でしたが、「本当にそれでいいのか」と保育者は悩む毎日でした。それは、思い切りあそぶこと、たくさんの人とかかわり合うことは子どもの発達には不

可欠なものであり、いろいろなことが「できない」状況が子どもの発達に与える影響は非常に重大であるとの思いからでした。その思いから、「この状況の中で、どうしたら子どもの健やかな育ちを保障することができるのか」について、考え続けてきました。

そこから各園では、少しずつ「何ができるか」の模索が始まりました。通常通りの保育内容・方法ができない中で、「できること」を模索しながら、感染対策を十分行つて少しずつ実践をすすめました。通常の何倍もの労力をかけての実施でしたが、その中で子どもの笑顔や保護者の理解に支えられて「できること」を増やしていきました。

現在も状況は予断を許さないものであり、保育においてもたくさんさんの制約があります。しかし、一年半とちがうのは、「避ける」という選択肢だけでなく、「十分に気をつけて実施する」という選択肢について確信できたことです。

それは、ただ「以前と同じ保育を行う」ということではありません。子どもの育ちにとって、また保護者の支援のために必要なことは何かを精選し、それを安全に実施するためにはどうしたらいいかをみんなで考え、十分な配慮と準備の中で保育を行うということです。この試行錯誤の経験こそが、これからの保育を考える土台となりました。

### 2. 「固定概念」を取り払ったら 「子どもにとって」が見えてきた

この一年余、多くの制約の中で、「できないこと」はたくさんありましたが、「できたこと」「気づいたこと」もたくさんありました。それは、きびし

い中で得た貴重な経験でした。

### ①「必要な経験」に立ち返って考える中で

この一年半は、一つひとつの保育内容や行事を「子どもにとって」の視点から見直してきました。その中でも「どうしても必要な経験である」と選り出したものこそ、これからの保育においても大切にしたい保育内容です。「子どもにとって」を考えることが、保育内容を精選することにつながりました。

これからもさまざまな制約はあると思います。だからこそ精選した「替えることのできない」活動を中心にして保育を組み立てていくことで、これまで以上に子どもたちの生活の充実、発達保障につながる保育が実施できるのです。

### ②新たな保育内容・方法を工夫し、試みる中で

当初は、本来の活動ができないことでの「代わり」の活動として設定したこと、やり方を変えてとりくんだことで、意外な手応えや新たな気づきがたくさんありました。新たにとりくんだ活動の中に、これからも継続的にとりくむ価値のある可能性を感じた活動もあったことでしょう。「子どもたちの新しい姿、育ちの姿を再確認した」という声もたくさん聞きます。

方法を変えて行ったあそび、子どもと相談してつくった新しい方法やきまり、場所を変えて行った行事、保護者参加ができない中でビデオ配布やオンライン配信など、たくさん経験が各園で蓄積されてきました。

今回の経験を新たな保育内容の検討につなげることで、新たな活動・方法の可能性が生まれてい

るのです。

### ③これまでの経験から「自由になる」

—学びや経験を生かして

「新しいこと」を考える

「どうしたら実施できるか」の試行錯誤の中で、私たちが直面した壁の一つが「固定概念」でした。卒園式や入園式、運動会、生活発表会といった行事はもちろん、日々の保育の内容・方法や環境について、いつも間にか「〇〇とはこういうもの」という「固定概念」ができていて、それが新しい方法を模索する中でネックになりました。しかし、それに気づいてからは、固定概念や従来のやり方にとらわれない方法への工夫が生まれてきました。まさに、「固定概念」を取り払ってみたら、「新しい方法」が見えてきたのです。

毎日の安定したくりかえしは、子どもたちにとって大切なことです。しかし、それはただのくりかえしではありません。毎日の保育が「同じこと」のくりかえしではないことをコロナ禍は私たちに教えてくれました。

これまで蓄積してきた内容・方法は、園にとっても個人にとっても大切な財産です。だからこそ、積み重ねてきたものを土台に新しいものを生み出すことができるし、それが「再創造」です。コロナ禍での保育は「固定概念」や「イメージ」をいったん横に置き、学びや経験を生かして「新しいこと」を考えるとそこから生まれるのです。

### 3. コロナ禍での保育の「これから」

—「前」に戻すのではなく、「再創造する」ために

#### ①保育は常に「再創造」

—だから学び続け、いっしょに考え続ける  
保育は常に「再創造」ですが、それは、これまでの経験や保育の蓄積を否定するものではありません。経験や蓄積があるから、状況に合わせて適切に保育や対応を変わることができなのです。

コロナ禍でも、子どもの健全な発達を保障し、保護者の就労や生活を守れたのは、これまでの「学び」が力になったからです。子どもの発達、発達にふさわしい生活とあそび、「受容や共感」といった「保育の基本」をみんなで学んできたからこそ、原点に立ち返って考えることができたし、「今できること」を見つけて出すことができたのです。

「今あるもの」「これまでの蓄積」から、「これから」をつくりたいと心が保育なのです。

きびしい状況の中で、保育を再創造するために私たちに求められているのは、「固定概念」をいったん横に置き、「無理」と決めつけないこと、だれにも「正解」はわからないからこそ、みんなで考えることです。できないことを考えるのではなく、できることを考える、どうしたらできるかをみんなで考えることによって、保育を再創造することができなのです。

#### ②今こそ、保護者とともに

いっしょに学び、考え続けるのは保育者同士だ

けではありません。きびしい状況の中、理解し、協力してくれた保護者の存在は、保育に大きな力をくれました。保護者の立場から考えると、保育園は、「自身のあり方」を考える場、確認する場になっています。初めての子育ての中で、日々の保育や行事等を通して、子どもの育ちを実感することで「こういうことが大切なんだ」「これまでの自分の子育てはこれでよかったんだ」と考え、確認することができています。

大変な時だからこそ、子どものことを語り合う、保育を語り合うことから始めましょう。その中で、思いを出し合うことで保育者同士の関係や保育者と保護者と関係が深まります。信頼関係こそ、保育を常に再創造していくための大きな力なのです。

### Ⅲ. 保育制度・政策の問題点と改善を求める とりくみの大切さ

#### 1. コロナ禍でいつそうあきらかになった 保育制度・政策の問題点

コロナ禍で、保育という仕事が、社会活動の

維持に不可欠なエッセンシャルワークの一つとして、広く社会に認識されるようになりました。にもかかわらず、そういう仕事で、劣悪な労働条件・環境のもとにおかれていることも社会的に共有されるようになったといえます。

きびしい状況のなかで、感染しない、させないよう常に緊張感をもって働き、社会を支えているエッセンシャルワーカーの労働環境と処遇の改善が大きな課題です。

しかし実際には、コロナ禍に乗じて、さらにその状態を悪化させるような方向での政策・施策の提起が続いています。

#### ① 新子育て安心プランの問題点

##### ― 短時間勤務保育士に関する規制緩和

厚生労働省は、2020年12月に新たな待機児童対策として「新子育て安心プラン」（以下 新プラン）を公表しました。2024（令和6）年度までの4年間に14万人分の保育の受け皿を増やすというものです。しかし、新プラン推進のための具体的な施策には目新しいものがないばかりか、短時間勤務保育士の活用に関する、規制緩和が提起されたのです。

加えて、この新プラン実施のために必要な追加財源の一部には、児童手当の特例給付を一部削減し、浮いた財源を充当するというのです。ただでさえ少ない子どもや子育て支援のための予算総額を増やさず、その付け替えで費用を捻出する姿勢に、批判の声があがっていました。さらに今後の保育のあり方を大きく劣化させかねないのが、短時間勤務保育士の活用に関する規制緩和です。

保育は本来、常勤保育士が当たることになっていますが、保育士不足で定員増ができない、常勤保育士が確保できないのであれば、少なくともクラスに1人は常勤保育士を配置するという規制を取り払ってもよい、というものです。

保育の長時間化がすすむ一方で、職員の配置に関わる最低基準の改善がすすまず、保育所の運営には、短時間勤務のパート保育士が欠かせない現実があります。だからといって、担任すべてをパート保育士に置き換えてもよしとする規制緩和は大問題です。

子どもが一日の大半を過ごす保育所で、保育士が次々と入れ替わるようなこま切れ保育では、パート保育士・常勤保育士ともに、負担が増え、保育の質低下は免れません。何よりも、保育の専門性を軽視するものであり、子どもも保護者も、担任すべてをパート化するとは望んでいません。この規制緩和は、保育の専門性を蔑ろにする措置であり、断固反対の立場を貫かなければなりません。また、この規制緩和を実施するかどうかは自治体に委ねられており、各自治体での実施に歯止めをかけるとりくみが求められています。

また、少子化がすすむなかで、国は今後、保育所が過剰になるとして、そのあり方を考えるための検討会を発足させました。少子化対策の切り札としての「こども庁」構想なども浮上しています。実施後6年になる子ども・子育て支援新制度、実施後2年を迎える保育・幼児教育無償化など、現行制度・政策の検証や財源問題の検討もふまえた抜本的な制度・政策論議こそが必要なのです。

## ②公立施設の統廃合・民営化

### 単独補助の見直し

地方行政に目を転じて、保育関係者がコロナ禍への対応に追われ、情報を共有し、十分に声をあげづらいなかで、見過ごせない動きが出ています。自治体によっては、公立施設の統廃合やことも園化、民営化の提起や強行、地方単独補助をカットしたりする動きも始めています。

その一方で、国の保育・幼児教育「無償化」の流れを受けて、保護者負担の軽減をすすめる自治体や、コロナ禍への対応で、国の施策の不十分さを補うように、保育所等への慰労金等を支出する、一時保育等の収入減に対応する補助を出す、代替保育の体制を整備する、PCR検査を受けやすくする、コロナワクチンの優先接種など、関係者が声をあげること、前進を勝ちとっている例も多くあります。

## 2. 保育の要求実現を求める

### 私たちのとりくみの大切さ

コロナ禍の中で新たな対応が求められる事態が次々とおこり、各地で自治体の保育実施責任に基づいた自治体の対応を求め、要求をまとめ、要望書等を提出するなどの活動がとりくまれました。しかし、その一方で、コロナ対応だけでなく保育施策にかかわる自治体間の格差が広がっています。継続して粘り強く自治体に働きかけることで成果を得た経験や、周辺自治体の先進的などりくみを共有化するなどして、単独補助などの前進を勝ちとりましょう。

また、自治体格差が広がる背景には、国の貧し

い基準や施策状況があります。そうしたことをふまえ、自治体や地方議会から国に向けて意見書という形で要求を伝える、意見表明をするなどりくみや、地元選出国會議員への働きかけも重要になります。

そのためにも、自園の関係者ばかりなく、地域の園ぐるみで、また自治体関係者、国會議員などにも、保育制度や現場実態に対する理解を深めてもらうとりくみなど、つながりづくりが重要です。

## Ⅳ. 規制緩和をのりこえ、

### 子どものための保育制度・政策を 展望するために

## 1. 保育・子育ての困難と

### 新自由主義

コロナの世界的流行は、介護や保育などエッセンシャルワークを担う多くの人が非正規・低賃金の状態に置かれ、その実践を行うための基盤が脆弱になっていることをあかすに出しました。しかし、こうした脆弱さはたまたま生まれたものではありません。歴史的には利益第一、経済効率の最優先を原理とする新自由主義政治（Ⅱ「規制緩

和」政策）がづくり出したものです。

保育分野では、保育への公的支出の抑制、公立保育所の統廃合・民営化、企業参入などが民意を無視してすすめられる一方、保育条件、とりわけ保育者に関わる規制緩和（短時間勤務保育士の活用や、無資格者でも構わない施設の容認）が継続・拡大されてきました。その結果、公立と民間、認可と認可外を問わず、働く人たちの賃金がこの20年間で大きく低下し、労働の過密化・過重化がいつそう進行しました（『保育白書2018』箕輪論文、小尾論文参照）。

新自由主義は「おかしな社会」をつくり出しました。それは、保育に限らずすべての分野で、実際の価値・貢献をつくり出している人々が苦しめられる一方で、実際にはネガティブな影響をもたらしている人々が途方もない経済的利益を手にする超格差社会です。

そればかりか、世界規模でのエネルギー・資源の浪費によって地球環境そのものを危機に陥れています。人類と地球環境を守るためには新自由主義を乗り越え、それに代わる社会をつくらねばならない。そうした声が世界中で広がりつつあります。

## 2. 保育は本来、共感あふれる

### なごやかな育ちの場

新自由主義によってゆがめられた保育政策は、根本的転換が必要です。そして、その必要性と方向性をつかむためには、保育本来のあり方を確認しなくてはなりません。

たとえば昨年の緊急事態宣言の際には、登園自



爾要請によって、登園する子どもの数が通常の2割(3割)というところもありました。コロナの不安はあっても、いつもよりゆったりした環境で少人数で保育ができたからこそ、登園している子どもたちも不安になることなく過ごすごうができました。

この少人数での保育で気づいたのは、「保育本来の姿」でした。あらためて、普段の保育がいか

に子どもの「育ち」にとって「適正でない」状況であるかを、多くの保育者が実感しました。

いうまでもなく、保育の場は、どの子もわかっ

てもらえていると実感でき、安心して過ごせる場であると同時に、その子らしく力強く育つことが保障される場ではなくはなりません。「安心」と「育ち」のいずれも犠牲にすることなく同時に保障する実践とはどのようなものなのか、具体的な場面で考えてみましょう。

「ある1歳児クラスで、園庭の砂場に赤いシャベルがあるのを見つけた子どもが、それであそびたくて裸足で飛び出したのですが、引き戻されて、靴を履いたらあそべるよと言われ、履こうとしてもまだうまく履けないうえにあせているので靴が履けず、泣き出したそうです。先生は、シャベルを確保しておいてあげるから自分でがんばって靴を履いてごらんと言ってその子どもを励まし、長い時間かかっとうとう靴を履いた・・・」(清水玲子「保育、こんなときどうする?どう考える?」ちいさいなかま2021年2月号)

ここで保育者は、赤いシャベルであそびたい強い気持ちはわかるけれど、ここは生活習慣や「最後までやり遂げる」という自立心を育むチャンス、保育者としては妥協せずに指導すべきと考えたの

かもしれませぬ。

しかし、この子の「赤いシャベルで早くあそびたい」という意気込みは受けとめられることなく宙に浮いたままになっています。子どもの思いと保育者の気持ち(意図)が多少すれ違っても「教育のほう的大事」という考えが独り歩きしてしまつたら、保育はどんな窮屈で息苦しいものになっていくのでしょうか。

子どもの思いに共感し寄り添うことを基本にすえて、楽しくなごやかに育ちを保障したいものです。まずは、赤いシャベルがなぜそれほどその子には大切なのか、これまでの生活や育ちのプロセスを振り返ってその理由を探ってみてはどうでしょうか。すると、たとえばあこがれの○○ちゃん

が赤いシャベルを使っていたからとか、気持ちを正面きって言い出せなかった友だち関係とかが見えてきて、その切実な思いが実感できるでしょう。そうすると、その子がこれから繰り広げるであろう、さまざまなあそびや友だち関係の発展が予感されて、豊かで生き生きとした育ち―「靴が履けた」だけで終わらない力強い育ち―への期待がふくらんでくるはずですよ。

そんなふうにして「共感」と「教育」とは両立できるし、そう実践したいものだと思っ

### 3. 「共同的な語り合いの時間」が あこがれ

しかし担当する保育者一人だけが、しかも時間ごとに細切れに責任を負わされているようなところでは、そうした実践をつくりだすのは容易では

ありません。

先の事例でいえば、赤いシャベルや周囲の友だちのことにその子が目を向け、強い関心を持つようになつたのはずっと以前のことはらずで、学びはその時から始まっているのです。その時からの、周囲の世界との長期間の多種多様なやりとりを通して、目に見える形の育ちが姿を現すのです。

そうしたプロセスの中で高まってきたその子の関心や思いを理解している保育者が共感的に応答することによって、さらに学びは広がりが深まっています。

こうした「共同的で、長い時間をかけて継続している学び」をとらえるには何より子ども自身とのやりとり・対話が欠かせないし、多様で複雑な道筋をとらえるには複数(の保育者)の視点で見守る必要があります。さらに学びの旅の出発点になることの多い家庭との、ふだんからの気兼ねないおしゃべりが大きなヒントになるはずですよ。

つまり、「共同的で、継続的な子どもの学び」を育むには人々の間の「共同(率直で気兼ねない語り合い)」が決定的に重要なのです。学びが何らかの成果として花開くには単に時間を要するといふより、「人間味豊かな共同の時間」が必要になります。そのためには、職場の余裕がなくてはならないのです。

### 4. 効率主義の病におかされた 保育論：PDCA

ところが、規制緩和と政策が続いたことによって「共同の時間」が大きく減らされています。長時間開園に見合った職員が配置できない現行基準の

もとで時間外でやらざるをえない仕事が増え、必要最低限の連絡や会議さえままならないのが現実です。本来の保育を実践するためには、ランチタイムのような温かで自由で創造的な「共同的な語り」と交流」とそのための「時間」が持てるような条件が、絶対に必要なのに。

効率最優先の新自由主義政策は、人件費の縮減を図るだけでなく、人と人との自由で創造的な語り」と交流の時間を「ムダ」と見なして奪い取るうとします。そうした効率主義から生まれたのが、いわゆる「PDCAの徹底(あるいは「カリキュラム・マネジメント)」という保育方針です。これは3年前に改定された保育所保育指針などにも盛り込まれました。

「PDCA」というのは、一般的に行われている計画や振り返りとはまったく異なるものです。「あらかじめ細かく計画を立てなさい」「計画通りにやるのがいい保育」「計画や目標に基づいて実践を振り返り反省しなさい」「課題が見つかったらよりよい計画を立てなさい」という一連の手順を繰り返すことを強要するものです。

こうした方針がめざしているのは、子どものありのままの姿をとらえる前につくられた計画を、トラブルも混乱もなく「流れるように」進行できる保育です。つまり、いつでもどこでも子どもの姿を語り合い、保育の進め方に悩み、何度も何度も振り返って新たな手立てに挑戦するような「共同の時間」は一切不要、「質とは効率なり」の病に深くおかされた保育論なのです。

こうした考えが徹底されると、保育の途中で子どもと対話したり、同僚といっしょに子どもの視点に立って振り返り、翌日の保育を大幅に変更し

たり、家庭と何度も繰り返し意思疎通をはかろうとすることは、「もたもたしてる」「計画・準備が足りない」「担任の力量不足」とみなされる恐れがあります。

トラブルや失敗、ハプニングや難しいコミュニケーションこそ、実践を人間的で豊かなものにする不可欠の要素であることが見失われたとき、実践は「できるだけ時間的な無駄を排して所定の成果を出す」ものへ変質し、その結果、計画通りにやれるかどうかは保育者個々人の「自己責任」であるという意識が蔓延することでしょう。

保育所保育指針等は「共同する時間」を非効率と見なし、現行の保育条件で「PDCAを繰り返しせば質の向上が可能だ」として現場に責任を押しつけるものであり、「規制緩和」を事実上肯定し後押しするものと言わざるをえません。

## 5. 園と家庭との共同のうえに 子どものしあわせがある

子どものしあわせは、家庭や地域社会のしあわせの上に築かれるものです。

新自由主義は、保育だけでなく子育て家庭にも大きなダメージを与えています。第一に、20年以上続く賃金抑制は、非正規比率の高い若年層の子育て世代に深刻な影響をもたらしています。第二に、長時間で不安定な労働を広げ、家庭からゆとりが失われ、共同的な語りや文化創造の時間が奪い取られています。第三に、競争主義の学校制度や「子育ては親の自己責任」論の影響で孤立や不安の中での子育てを余儀なくされています。

こうした状況のもと、保育には、各家庭の勞

働や生活の多様な状況に応じて、それを支える役割が求められているのです。しかし、家庭や保護者は、孤立やあせりの中で、子どもの育ちへの強い思いや要求を保育に向けてしまい、時として保護者と園とが対立するような状況も生まれています。

子どもの健やかでしあわせな育ちは、すべての保護者にも保育者にも共通する思いですが、その思いを一致させるためには「共同的で継続的な、それゆえゆつくりとした多様な育ち」についての共通理解をつくりながら、たがいの信頼関係を育てることが必要なのです。そうした信頼関係の形成には、子どもの育ちと同じように「共同する時間」が必要になります。本来、そうした時間を確保するためには、そこに保育労働としての時間がさけるような条件整備が必要なのです。

さまざまな人との間で、時間に追われることなく語り合える時間は、「共感」と「育ち」を両立させる保育実践の生命線です。それが十分確保できるよう、保育条件の抜本的な改善を要求することは子どもの権利であるだけでなく、保育に関わる人々の譲ることのできない権利です。

そして少子化の進行によって生まれつつある施設や人員のゆとりは、その権利実現に向けてのまたとない好機です。保育は抜本的な改善に必要な資源配分を要求するに十分なだけの社会的な貢献をしていることに確信をもって、幅広い運動をつくり出していきましょう。

## V. だれもが人間らしく生きられる 社会の実現と私たちの課題

### 1. コロナ禍による つながりの困難を越えて

人がたがいに接触を避けることはウイルスの感染を防ぐ有効な方法ですが、私たちの生活に深刻な副作用を与えます。いままで普通につくつていたつながりが薄くなる、断ち切られるという副作用です。

コロナ禍はそのことを強く実感させました。会いたいの会えない、話したいのに話せない…そんな不自由な毎日が、一年以上続いたからです。子育て・保育の場でも、これまでつみ上げてきたつながりが保ちにくくなっています。保育実践をつたえあう交流の場も持ちにくい現実です。

けれど、「大変だ」と嘆いているだけでは、いま私たちの目の前にある困難を解決することはできません。そんなきびしい状態にぶつかりながら日々の子育て・保育を続けてこられた力にこそ目を向けてほしい。苦しい思いをしながらがんばってき

た子育て・保育のいとなみの中には、つながりを奪われない貴重なヒントがあると思うからです。

家庭はもちろん保育所も、子どもや大人がそこに集まり過ごすことなしには成り立たない場です。おたがいを完全に隔離などできないし、してはいけません。ネグレクトが虐待の一つであることを考えれば、そこにいられない孤立状態にだれかを追いこむ隔離のおかしさがわかるでしょう。

つまり、家庭も保育所も、「そこにいっしょにいられるようにする」しくみがなければこわれてしまう場です。そして、この「いっしょにいられるしくみ」を具体的に保障するのが、たがいのつながりです。

つながりをつくってかかわり合うことが仕事の中心にすわるケアの分野（保育もそのひとつです）では、そうと意識していなくても、いっしょにいられるようにするさまざまなつながりが張りめぐらされています。ちよっとした声かけひとつ、事務的でない連絡のやり方ひとつで、いっしょにしていることを実感できるのです。

コロナ禍は、どんなつながりが大切か、生きていくか、役立つか、あらためてつかみなおす機会になりました。できなくなったこと、不便なことがあると同時に、「こんなつながりが大事」と発見するチャンスも生まれたはずですよ。

また、つながりにくい、孤立しやすい存在を忘れず、見のがさず、どうすれば「いっしょにいる」を実現できるか考えるきっかけもコロナ禍は与えました。その場にはいない人、来られない人、集まらない人とどのようにつながれるか、真剣に考えさせてくれたのです。

おたがいの困難や孤立を忘れず、見過ごさず、

置き去りにしないつながり方を工夫し広げることができるとしたら、コロナ後の社会は、前よりもずっと豊かになるはずですよ。自由に触れあうことが難しい日々のなかで、苦労しながら重ねられる保育、子育ての経験は、そんな新しいつながりを生み出す大切な土台です。

人間は、その場の、そのときの必要に応じてつながり方を編み出す「天才」です。声を出せなくても身ぶり手ぶりで立派な文化といえるつながりを生み出し、どんなに遠くにも言葉をつたえる技術を発達させました。そう考えれば、コロナ禍であっても、私たちはたがいつながることができるはずですよ。

紙芝居のように、数メートル離れていても、子どもが夢中でながめる手段（文化）があります。コロナ禍では、そういう文化が力を発揮します。まだまだ不慣れですが、いっしょにいると感じられるライブ配信のやり方が、これからもっと発達するかもしれません。

コロナ禍での必要にせまられてのことですが、私たちは、そんなふうにも、新しいつながり方をあちこちで広げています。近づくことはできなくてもつながっているとわかる、そのための努力、工夫がたくさん行われています。

保育現場でも、もちろん、つながり方の工夫、試みが全国各地ですすめられてきたと思います。一つの園、一つの地域での試みはささやかに見えても、それらをつたえ合い結び合わせてゆけるならば、子どもの成長を支える大きな力となるでしょう。

## 2. 合研、「ちいさいなかま」を軸に 実践と運動をすすめてゆけ

合研集会では、これまでも保育や子育てにかかわることはすべて実践的な課題にし、いっしょに考えてきました。

保育や子育てについては、その基本的な考え方でなく、保護者と保育者の立場の違い、都会と過疎地の実情の相違など、さまざまな違いが存在します。

合研集会では、これらの相違があっても、対等平等の立場で相互の意見や実情を十分に聞き、交流し、科学的な知見を学び合ってきました。「子どもたちのために」という一点で、共通の課題や理論を引き出してきました。そしてそれらを見んなの財産として確認し、それぞれの保育や運動の力にしてきました。

コロナ禍という困難な状況はありますが、私たちは豊かな学び合いを求める仲間たちの願い、よりよい保育を実現するために処遇改善や条件改善を求める仲間たちの切実な要求、安心できるくらしと子育てを願う保護者の思いを受けとめ、つないで、合研の輪をさらに大きくしていきます。私たちには合研集会につながる地域の保育園や連絡会、研究会や組合など、つながりの場が無数にあります。そして日常的なつながりを支える、合研集会から生まれた大切な宝物『ちいさいなかま』があります。

コロナ禍で「仕事とくらしでせいっぱい」「学習や研修どころではない」と悩んでいる保護者や保育者も多いと思いますが、一方で、「人とつな

がること」「学ぶこと」が明日のくらしや仕事への活力になっています。

できることならみんなで集まって、顔を見合わせて、子どものこと、保育や子育てのことを話せるのが望ましいですが、それができないからと言って「学び」や「かわり」をあきらめることはありません。私たちの身近にあつて力になるのが、『ちいさいなかま』を活用した学びとつながりです。

創刊50周年を迎える『ちいさいなかま』は、50年間、子どもの育ちを見つめ、保育者同士、保育者と保護者、保護者同士をつなげてきました。

こんな時だからこそ、『ちいさいなかま』の誌面を通して、子どもの姿にいやされたり、保育や子育てのことを語り合つてホッとしたり、全国各地の保育者の実践から学んでいきましょう。

そして私たちは、それぞれのつながりの場で、それぞれが主体となって語り合い、仲間とともに学び、誰もがその人らしく、安心して生きていける社会の実現をめざし、以下の課題をふまえて実践と運動をすすめていきましょう。

① 地域や園で立場や世代をこえて保育・子育て・子どもを語り、学び合う場を無数につくりましょう。その語り合い、学び合いを通して思いや願いを共有し、声をあげていきましょう。

② どの子も差別されず、豊かな発達が保障され、どんな状況のもとでも格差のない平等な保育が保障されるよう、そのために必要な制度・政策の抜本的改善を求め、保育条件・処遇の全体的な引き上げをすすめていきましょう。

③ 保育実践（研究運動）と保育運動（要求実現運動）を車の両輪に活動をすすめて、よりよい保育

と、それを支える平和な社会の実現をめざしましょう。